

第17回定時株主総会招集ご通知の ホームページ開示事項

第17期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）事業報告

会社の新株予約権等に関する事項
業務の適正を確保するための体制
及びその運用状況の概要
会社の支配に関する基本方針
連結持分変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

株式会社三菱ケミカルホールディングス

法令及び当社定款第18条に基づき、当社ホームページ (<https://www.mitsubishichem-hd.co.jp/>)
に掲載することにより、株主の皆様提供しているものであります。

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有する新株予約権の概要 (2022年3月31日現在)

発行決議の日	新株予約権 1個当り の払込金額	権利行使期間	役員の 保有状況	目的である株式の 種類及び数
2008年8月25日	25,700円	2008年9月11日から 2028年9月10日まで	1名 269個	当社普通株式 13,450株
2010年8月30日	19,800円	2010年9月15日から 2030年9月14日まで	1名 431個	当社普通株式 21,550株
2011年8月30日	24,300円	2011年9月15日から 2031年9月14日まで	1名 630個	当社普通株式 31,500株
2012年8月28日	14,050円	2012年9月13日から 2032年9月12日まで	1名 210個	当社普通株式 10,500株
2014年8月28日	24,250円	2014年9月13日から 2034年9月12日まで	1名 210個	当社普通株式 10,500株
2015年9月11日	26,500円	2015年9月29日から 2035年9月28日まで	1名 630個	当社普通株式 31,500株
2018年7月9日	41,700円	2018年7月25日から 2038年7月24日まで	3名 432個	当社普通株式 21,600株

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1個当たり50株であります。ただし、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、新株予約権1個当たりの株式数を調整します。
2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円であります。
3. 各新株予約権は、新株予約権者が、それぞれの権利行使期間内において、原則として当社並びに当社の子会社の取締役、執行役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、行使することができます。
4. 当社は、社外取締役に対して、職務執行の対価として新株予約権を交付しておりません。
5. 上記の表は、当社役員が当社執行役員又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは執行役員として交付を受けた新株予約権を含んでおりません。

(2) 当期において当社執行役員等に対して交付した新株予約権の概要

当期において当社執行役員等に対して交付した新株予約権はありません。

(3) 転換社債型新株予約権付社債の概要 (2022年3月31日現在)

2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

発行決議の日	2017年3月14日
新株予約権の数	7,500個
新株予約権の目的である株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的である株式の数	本社債の額面金額の総額(750億円)を転換価額で除した数
新株予約権の払込金額	無償
転換価額	1,187.2円
権利行使期間	2017年4月13日から2024年3月15日まで
当期末日における新株予約権の数	7,500個

(注) 転換価額は、当社が時価を下回る価額で当社普通株式を発行し、若しくは処分する場合、又は当社普通株式の株式分割等を行う場合には、調整します。

(4) 新株予約権の総数等 (2022年3月31日現在)

当社が発行した新株予約権のうち、当期末において未行使の新株予約権の総数並びにその目的である株式の種類及び数は、以下のとおりです。

イ. 当社役員及び執行役員等に付与した新株予約権

総数	14,292個	
目的である株式の種類及び数	当社普通株式	714,600株

ロ. 転換社債型新株予約権付社債として発行した新株予約権

総数	7,500個	
目的である株式の種類及び数	当社普通株式	63,172,500株

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針は、以下のとおりであります。

①監査委員会の職務の執行のために必要な体制

- イ. 監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を置き、監査委員会の指示のもと監査の補助にあたらせる。監査委員会事務局に所属する従業員の人事（異動、評価等）及び監査委員会事務局の予算の策定については、監査委員会の承認を得る。
- ロ. 取締役、執行役及び従業員は、監査委員会監査基準等に従い、当社及び当社を会社法上の親会社とする企業集団（以下「当社グループ」という。）における経営上の重要事項（会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む。）を監査委員会に報告する。
- ハ. 監査委員会に報告した当社グループの取締役、執行役、監査役及び従業員に対して、その報告を理由として不利益な取扱いをしない旨を定める。
- ニ. 監査委員会又は監査委員が支出した費用のうち、その職務の執行に要するとみなすのが相当な費用については、当社が負担する。
- ホ. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、常勤監査委員を置くとともに、監査委員会と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査委員会と内部監査部門との連携、情報交換等を行う。

②執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、当社グループのポートフォリオ・マネジメントに重大な影響を与える事項及び法定の取締役会決議事項（経営の基本方針等）を除き、原則として業務執行の決定をすべて執行役に委任することで、執行役による迅速な意思決定を可能とする。
- ロ. 執行役に委任された業務執行の決定にあたり、当社グループの経営における重要事項については、執行役会議で審議のうえ、これを決定し、その他の事項については、担当執行役の決裁権限及び各部門の所管事項を定めるとともに、子会社に委ねる決裁権限を明確にすることで、当社グループの業務執行の決定及び執行を適正かつ効率的に行う体制を整備する。
- ハ. 執行役は、取締役会の定めた経営の基本方針（グループ中期経営計画、年度予算等）に基づき、子会社の経営管理を行い、これらの達成を図る。また、執行役は、執行役会議及び中期経営計画、年度予算等の管理を通じ、子会社の経営上の重要事項が当社に報告される体制を整備する。

③執行役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. グループ企業行動憲章を当社グループにおけるコンプライアンスに関する基本規程とする。
- ロ. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。
- ハ. グループ・コンプライアンス推進規程その他の関連規則に基づき、コンプライアンスに関する推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、ホットライン等の当社グループにおけるコンプライアンス推進プログラムを整備し、コンプライアンス推進統括執行役を置いて、その適切な運用・管理にあたる。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理統括責任者を執行役社長とし、グループ・リスク管理基本規程その他の関連規則に基づき、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。

⑤執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

グループの情報セキュリティポリシー、情報管理規則その他の関連規則に基づき、執行役会議議事録、稟議書その他執行役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録を保存・管理するとともに、執行役及び取締役がこれを閲覧できる体制を整備する。

⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制

上記方針及びグループ経営規程その他の関連規則に基づき、当社グループの経営管理（経営目標の管理、重要事項に関する報告・承認、グループ内部監査等）を行うとともに、コンプライアンス、リスク管理をはじめとするグループ内部統制方針・システムをグループ内で共有することを通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針に従い、体制の整備とその適切な運用に努めております。当期の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①監査委員会の職務の執行のために必要な体制

- ・取締役、執行役及び従業員は、「監査委員会監査基準」等に従い、経営上の重要事項を監査委員会に報告するとともに、重要な決裁書類を監査委員に回付している。
- ・監査委員会の業務の補助のため、従業員3名を事務局として配置しており、その異動については監査委員会の事前同意を得ている。
- ・業務執行ラインから独立した内部通報窓口として、監査委員会ホットラインを設置し、情報提供者が、その報告を理由として不利益な取扱いをされない旨を定めている。
- ・執行役会議、その他の重要な会議に監査委員の出席を受けるとともに、社長をはじめ執行役、幹部社員、事業会社の社長、役員は、監査委員との意見交換等を積極的に実施している。
- ・監査委員会は、監査室、内部統制推進室から定期的に活動状況の報告を受けるなど、内部監査部門との連携を一層密にし、また、グループ会社監査役との一層の連携を進め、監査の実効性を高めている。
- ・監査委員会を14回開催し、すべてに監査委員全員が出席している。

②執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、原則として業務執行の決定のすべてを執行役に委任し、執行役による迅速かつ適正な意思決定を可能としている。
- ・執行役に委任された業務執行の決定のうち、当社グループの経営における重要事項については、執行役会議で審議・決定している。なお、コロナ禍におけるガイドラインの下、執行役会議をすべてWEB形式で開催・運営した。
- ・株主価値の増大に向けた経営改革方針と2025年度の主要財務目標を策定し、新経営方針「Forging the future 未来を拓く」を公表した。
- ・「Forging the future 未来を拓く」で最重要ポイントの一つに掲げたグループ全体におけるコスト構造改革を達成すべく、実行体制の構築を主導した。
- ・2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、単独ではなく、国内基礎化学産業全体での取り組みを見据え、石化及び炭素事業を分離・再編し、独立化を進めるための検討に着手した。
- ・社内ポータルやタウンホールミーティング等を通じて、経営トップのメッセージを発信、グループ内へめざす姿の浸透と共鳴の促進を図った。

③執行役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「MCHCグループ企業行動憲章」や各種ポリシーのグローバルでの展開に加え、Tone from the top の内容を各執行役等を通じ、あるいはタウンホールミーティングにて組織の第一線まで浸透させる活動を継続的に実施している。
- ・国内外で、地域、対象者に応じたコンプライアンス推進プログラム及びモニタリングとしての意識調査を継続実施している。
- ・内部通報制度については、グループ一元化の検討、及び公益通報制度の改正対応を行った。
- ・取締役会において、コンプライアンス等の状況の機動的な把握を目的とし、報告を定例化した。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制の評価に関する基準に従い、内部統制の整備・運用状況についての評価を実施し、内部統制が有効であることを確認した。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・マテリアリティの視点で抽出された重要課題に関連する当社グループの事業活動に関わるリスクを統合的に管理し、全社的な観点から損失の最小化と適切なリスクテイクを促すべく、エンタープライズリスクマネジメント(ERM)の導入検討に着手した。
- ・当社グループ各社におけるリスク管理の更なる強化を継続した。特に以下のリスクを重要なリスクとして共有しリスク対応に取り組んだ。

(人権)

- ・人権グローバルポリシーを改定した。

(大事故・労災、大規模災害等)

- ・災害発生時のグループ全体での対応体制の更なる整備を実施した。
- ・報告ルール、データベースの継続運用を実施した。
- ・ウクライナ危機対応については対策委員会を設置し、情報集約及び迅速な意思決定を行った。

(コンプライアンス)

- ・グループ各社のコンプライアンス違反事案への対応と再発防止策の共有を実施した。
- ・独禁法、個人情報保護法、不正競争防止法、贈収賄防止等について、社内外の講師による役職員向けオンライン研修を実施した。
- ・Eラーニング等を通じ、グループ内における贈収賄防止、独禁法、個人情報保護等の法令教育を実施した。

⑤執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・「MCHC情報管理ガイドライン」に基づき、各室の情報資産台帳の棚卸を実施した。
- ・情報共有ツール（SharePoint、Box）のアクセス権設定状況の棚卸を実施した。
- ・Web会議（Zoom）の更なる管理強化により漏洩リスクを低減した。
- ・情報セキュリティ意識及び防御力の更なる向上を目指した訓練・教育の対象会社を拡大して実施した。
- ・経産省策定の「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」に沿った対策の維持及び新たな施策の検討を実施した。
- ・標的型攻撃対策の更なる強化を目的とした、ふるまい検知機能（EDR）の導入・展開を加速しPC、サーバ合わせ98%完了した。
- ・情報システムセキュリティ関連規則の順守状況のモニタリングに向け、チェックリストの作成、トライアルを実施した。

⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・中期経営計画の経営目標を踏まえて、グループ全体の年度目標、利益管理及び事業会社・開示セグメントの業績管理、資産効率化の為の施策（政策保有株式削減の加速等）を推進した。
- ・資本コストを踏まえたグループ全体及び各事業部門の資本効率性の目標水準（ROE・ROIC）を反映した見直し後のミッション評価制度に基づき、当社及び各事業会社のミッション設定を行った。
- ・税務リスク低減のためにグループ会社を含め、チェック体制の更なる強化に取り組んだ。
- ・当社グループの内部統制全般の状況モニタリングのため内部統制マップを更新するとともに、CSA（自主評価ツール）を継続実施した。
- ・コンプライアンス違反事案に関する報告指針に基づき、事業会社から違反案件について報告を受け、必要な指導・監督を行った。

会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりませんが、基本的な考え方は以下のとおりであります。

当社は、効率的かつ透明性の高いグループ経営を行い、経営資源の最適配分を通じて、競争力・収益力を高め、グループとして企業価値のさらなる向上を図ることが、株主の皆様からの負託に応えることになるものと考えております。

当社は、いわゆる「買収防衛策」を導入しておりませんが、当社グループの企業価値や株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量取得行為が行われる場合には、当社として適切と考えられる措置を講じてまいります。

連結持分変動計算書

(自 2021年4月1日)
(至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金
2021年4月1日残高	50,000	179,716	△63,244	1,060,069
当期利益	—	—	—	177,162
その他の包括利益	—	—	—	—
当期包括利益	—	—	—	177,162
自己株式の取得	—	—	△31	—
自己株式の処分	—	△403	405	—
配当	—	—	—	△38,367
株式報酬取引	—	533	—	—
新株予約権の失効	—	△1,106	—	823
支配継続子会社に対する 持分変動	—	△8,140	—	—
企業結合又は事業分離	—	—	—	—
連結範囲の変動	—	—	—	21
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	—	13,969
所有者との取引額等合計	—	△9,116	374	△23,554
2022年3月31日残高	50,000	170,600	△62,870	1,213,677

	その他の資本の構成要素				合計	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
	その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産	確定給付 制度の 再測定	在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジの 公正価値の 純変動の 有効部分				
2021年4月1日残高	56,707	—	△47,077	168	9,798	1,236,339	334,809	1,571,148
当期利益	—	—	—	—	—	177,162	32,243	209,405
その他の包括利益	1,063	7,155	80,395	2,228	90,841	90,841	32,588	123,429
当期包括利益	1,063	7,155	80,395	2,228	90,841	268,003	64,831	332,834
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△31	—	△31
自己株式の処分	—	—	—	—	—	2	—	2
配当	—	—	—	—	—	△38,367	△15,963	△54,330
株式報酬取引	—	—	—	—	—	533	—	533
新株予約権の失効	—	—	—	—	—	△283	—	△283
支配継続子会社に対する 持分変動	—	—	—	—	—	△8,140	2,553	△5,587
企業結合又は事業分離	—	—	—	—	—	—	△9	△9
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	21	21	42
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	△6,814	△7,155	—	—	△13,969	—	—	—
所有者との取引額等合計	△6,814	△7,155	—	—	△13,969	△46,265	△13,398	△59,663
2022年3月31日残高	50,956	—	33,318	2,396	86,670	1,458,077	386,242	1,844,319

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社(以下、「当社グループ」といいます。)の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」といいます。)に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社等の数 452社 (左記にはジョイント・オペレーション4社を含めております。)

主要な連結子会社名称 三菱ケミカル(株)、田辺三菱製薬(株)、(株)生命科学インスティテュート、
日本酸素ホールディングス(株)

持分法を適用した会社の数 137社

主要な持分法適用会社名称 ロッテ・エムシーシー社

売却目的保有資産に分類しているため持分法を適用していない会社 1社

3. 会計方針に関する事項

(1) デリバティブを除く金融資産の評価基準及び評価方法

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権をIFRS15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき、履行義務を充足し対価に対する無条件の権利を取得した時点で当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。当社グループは、当初認識においてその分類を決定しております。

負債性金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

また、次の条件がともに満たされる負債性金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。それ以外の負債性金融資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収及び金融資産の売却を目的とした事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

資本性金融資産については、トレーディング目的を除き、個々に純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) その他の金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定しております。

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は、純損益若しくはその他の包括利益として認識しております。

資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、ほとんどすべてのリスクと経済価値が移転した場合にのみ、金融資産の認識を中止しております。

当社グループがリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡した金融資産に対する支配を保持している場合には、当社グループは、継続的関与の範囲で当該金融資産に対する留保持分及び関連して支払う可能性がある負債を認識しております。

(iv) 減損

当社グループは、金融資産及び金融保証契約の減損の認識にあたっては、期末日ごとに償却原価で測定する金融資産又は金融資産グループ若しくは金融保証契約に当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。

なお、償却原価で測定する金融資産又は金融資産グループについて、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。ただし、営業債権については、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、主に延滞(期日超過情報)を考慮しております。

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と、過去の信用損失等に基づいて受取りが見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、それぞれ為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体(海外子会社等)に対する純投資のヘッジの有効部分は、その他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺する際のヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法(ヘッジ非有効部分の発生原因の分析及びヘッジ比率の決定方法を含む。)等を含めております。当社グループは、ヘッジ関係の指定時に及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるか評価しております。具体的には、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的關係が相殺をもたらす場合においてヘッジが有効であると判断しております。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、IFRS第9号「金融商品」に基づき以下のとおり分類し、会計処理を行っております。

(a) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し純損益として認識しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、又は他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了又は行使された場合、若しくはリスク管理目的の変更等ヘッジ会計が中止された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益は、予定取引が発生するまで引き続き資本に計上しております。

(c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジについては、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効部分はその他の包括利益で認識し、非有効部分は純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含めております。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額で測定しております。原価の算定にあたっては、主として加重平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定に原価モデルを採用しております。

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地以外のすべての有形固定資産について、取得原価から期末日における残存価額を差引いた償却可能価額を、定額法により規則的に配分するよう減価償却を実施しております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3－50年
機械装置及び運搬具	2－22年
工具器具及び備品	2－25年

(ii) 無形資産

当社グループは、無形資産の測定に原価モデルを採用しております。

無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

主な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

技術に係る無形資産	4－22年
顧客に係る無形資産	5－30年
ソフトウェア	3－5年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年かつ減損の兆候が存在する場合はその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(iii) リース

契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合に、リース取引を認識し、リース取引における使用権資産及びリース負債をリースの開始日に認識しております。契約がリースであるか否か、又はリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しており、当該金融費用は純損益として認識しております。

使用権資産は、原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は、使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には耐用年数で、それ以外の場合は耐用年数とリース期間のいずれか短い期間で、定期的に減価償却を行っております。

なお、リース期間が12か月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定期的に費用として認識しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務(法的又は推定的)を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、債務を決済するために必要となると見込まれる支出の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間価値と負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用して制度ごとに個別に算定しております。

割引率は、期末日時点の優良社債の利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識した後、直ちに利益剰余金に反映しております。また、過去勤務費用は、発生した期の費用として認識しております。

確定拠出制度に係る費用は、拠出した期の費用として認識しております。

(7) 収益の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換で、権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、4つの事業領域（「機能商品」、「ケミカルズ」、「産業ガス」及び「ヘルスケア」）において事業活動を行っており、国内外の顧客に多種多様な製品等の提供を行っております。

これらの事業における製品販売については、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以上以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(8) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社グループの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、当社グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

外貨建ての貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替相場により、収益及び費用は取引日の直物為替相場又はそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算し、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体が処分された場合には、当該在外営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益として認識しております。

(9) のれんに関する事項

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

のれんは、取得日以降企業結合のシナジーによる便益が生じると期待される個々の資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれんは、毎年かつ減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

なお、のれんについては、減損損失の戻入れを行っておりません。

(10) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

非流動資産(又は処分グループ)の帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引によって回収が見込まれる場合に、「売却目的で保有する資産」に分類しております。なお、1年以内に売却の可能性が非常に高く、かつ当該資産(又は処分グループ)が現在の状態で直ちに売却可能である場合にのみ、上記要件に該当するものとしております。売却目的保有に分類した非流動資産(又は処分グループ)については、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

売却目的保有に分類した資産のうち有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分したか又は売却目的保有に分類した企業の構成単位が含まれており、当社グループの1つの事業を構成し、その1つの事業の処分の計画がある場合に認識しております。

4. 表示方法の変更に関する事項

(1) 「収益認識に関する注記」の開示

会社計算規則の改正に伴い追加された第98条第1項第18号の2及び第115条の2に基づき、当連結会計年度より「収益認識に関する注記」を開示しております。

(2) 金融商品の公正価値の適切な区分ごとの内訳等に関する事項の開示

会社計算規則の改正に伴い追加された第109条第1項第3号に基づき、当連結会計年度より「金融商品に関する注記 2. 金融商品の公正価値に関する事項」において金融商品の公正価値の適切な区分ごとの内訳等に関する事項を開示しております。

会計上の見積りに関する注記

当社グループの連結計算書類に重要な影響を与える可能性のある見積りに関する主要な情報は、以下のとおりであります。

1. 非金融資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、連結財政状態計算書に、有形固定資産1,899,695百万円、のれん705,412百万円、無形資産448,805百万円（うち、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産66,695百万円）を計上しております。

なお、当連結会計年度において減損損失を26,047百万円計上し、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含めております。

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社グループは有形固定資産、のれん及び無形資産について、減損の兆候がある場合、及び資産に年次の減損テストが必要な場合、その資産の使用価値や処分費用控除後の公正価値の算定を行っております。

使用価値の算定にあたっては、貨幣の時間価値及びその資産に特有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値を計算しております。なお、将来キャッシュ・フローの見積りにあたって利用する事業計画は原則として5年を限度とし、事業計画の予測の期間を超えた後の将来キャッシュ・フローは個別の事情に応じた長期平均成長率をもとに算定しております。

② 主要な仮定

使用価値の算定における主要な仮定は以下とおりであります。

（技術に係る無形資産（仕掛研究開発費、開発段階にある導入契約により取得した権利））

規制当局の販売承認の取得の可能性、上市後の売上収益の予測及び割引率

（有形固定資産・上記を除く無形資産、のれん）

原則として5年を限度とする事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り、割引率及び成長率。

将来キャッシュ・フローの見積額は主として、売上収益の予測及び市場の成長率に影響を受けます。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば回収可能価額の算定結果が異なる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 64,596百万円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社グループでは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を計上しております。

② 主要な仮定

将来課税所得の基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は売上収益の予測及び原料価格

の市況推移の見込みです。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び将来減算一時差異と繰越欠損金の解消が予測される期間における将来課税所得の予測に基づき、回収される可能性が高いと考えております。これらの仮定は、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、将来課税所得の結果が予測・仮定と異なる場合は繰延税金資産の回収可能性の評価が異なる可能性があります。

3. 確定給付制度債務の測定

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

退職給付に係る負債 103,941百万円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度債務は年金数理計算により算定しており、その前提条件には割引率等の見積りが含まれております。経営者は、使用した仮定は妥当なものと考えておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、金利環境の変動等により前提条件と実際の結果が異なる場合又は前提条件に変化がある場合には、確定給付制度債務の評価額が異なる可能性があります。

4. 金融商品の公正価値

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

公正価値ヒエラルキーがレベル3の株式及び出資金（売却目的で保有する資産を除く）
108,902百万円

なお、上記の金額は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含めております。

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループにおいて活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式及び出資金の公正価値は、合理的に入手可能なインプットにより、類似企業比較法又はその他の適切な評価技法を用いて算定しております。経営者は選択された価値評価技法と使用した仮定は、金融商品の公正価値を評価する際において適切であると判断しておりますが、これらの評価技法とインプットは将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、予測不能な前提条件の変化等により金融商品の評価に関する見積りが変化した場合には、公正価値の評価額が異なる可能性があります。

また、上記のほか、当連結会計年度において見積りを行う上での特に重要な仮定は以下のとおりであります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

新型コロナウイルス感染症による影響については、日本を含む各国におけるワクチン接種の進捗により、このところ改善傾向が見られ、先行きについても各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されています。依然として不確定要素を孕んでいるものの、翌連結会計年度以降の当社グループの業績等への影響は限定的との仮定を置いて、会計上の見積りを行っております。

(ウクライナ情勢の影響に関する仮定)

ウクライナ情勢について、事業上の直接的な影響は軽微であり、当連結会計年度末での会計上の見積りにおいては、当社グループ業績に重要な影響を及ぼすという仮定は置いておりません。

連結損益計算書に関する注記

その他の営業収益及びその他の営業費用

その他の営業収益81,692百万円及びその他の営業費用59,961百万円の主な内訳は、以下のとおりであります。

① 結晶質アルミナ繊維事業の事業譲渡益

当社の子会社である三菱ケミカル㈱及び三菱ケミカルハイテクニカ㈱の結晶質アルミナ繊維事業の譲渡に関連して、事業譲渡益60,838百万円をその他の営業収益に計上いたしました。

なお、当該譲渡に関連する費用として特別退職金1,330百万円、固定資産除却損1,121百万円、減損損失391百万円及びその他の関連損失379百万円をその他の営業費用に計上しております。

② 変形性関節症治療薬（MT-5547）に係る無形資産の減損損失

変形性関節症の治療薬について事業環境の変化を受けて事業計画を見直した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、当該技術に係る無形資産（開発段階にある導入契約により取得した権利）の帳簿価額を回収可能価額923百万円まで減額し、減損損失15,797百万円をその他の営業費用に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値の算定にあたって用いられた主な仮定は規制当局の販売承認の取得の可能性、上市後の売上収益の予測及び割引率であり、使用価値は、過去の経験及び外部からの情報に基づいて、製品の特許期間やライフサイクル等を考慮した5年超の計画期間に基づき算定しており、将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。

また、割引率については、当該資金生成単位の税引前の加重平均資本コスト6.5%を使用しております。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

有形固定資産

22,524百万円

その他

1,699百万円

担保に係る債務

6,792百万円

2. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権

9,423百万円

その他の金融資産(非流動)

1,702百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

3,764,435百万円

4. 保証債務等

金融機関からの借入金に対する保証債務等

保証債務残高

4,219百万円

連結持分変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,506,288千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当りの 配当額	基準日	効力発生日
2021年5月19日 取締役会	普通株式	17,081百万円	12円	2021年3月31日	2021年6月3日
2021年11月2日 取締役会	普通株式	21,358百万円	15円	2021年9月30日	2021年12月2日

(注) 2021年5月19日及び2021年11月2日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式（付与済の累積ポイント数に相当する株式を除きます。）に対する配当金がそれぞれ33百万円及び39百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

2022年5月19日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当りの 配当額	基準日	効力発生日
2022年5月19日 取締役会	普通株式	21,359百万円	利益剰余金	15円	2022年3月31日	2022年6月3日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式（付与済の累積ポイント数に相当する株式を除きます。）に対する配当金39百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度末の株式引受権に係る株式の種類及び数

普通株式 167千株（基準株式数）

上記は、当社株式成長率等の評価に基づいて株式を交付するか否か及び交付する場合の株式数を決定する株式報酬制度に係るものです。

交付株式数は上記基準株式数の0%から200%の範囲で変動します。

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除きます。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 63,887千株

収益認識に関する注記

1. 収益の分解

当社グループは、4つの事業領域（「機能商品」、「ケミカルズ」、「産業ガス」及び「ヘルスケア」）において幅広く海外に事業展開しており、販売仕向先の所在地により区分した売上収益を経営者に定期的に報告しております。販売仕向先の所在地により区分した売上収益と4つの事業領域（セグメント）における売上収益との関連は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） （単位：百万円）

	日本	アジア・オセアニア		北米	欧州	その他	合計
			(内、中国)				
機能商品	530,239	222,908	(111,829)	186,693	184,446	12,055	1,136,341
ケミカルズ	750,452	316,027	(106,813)	87,996	100,420	33,020	1,287,915
産業ガス	377,331	143,487	(27,848)	214,213	213,886	1,194	950,111
ヘルスケア	329,728	30,745	(8,633)	32,329	10,514	322	403,638
その他	128,576	54,108	(43,893)	4,733	11,286	240	198,943
合計	2,116,326	767,275	(299,016)	525,964	520,552	46,831	3,976,948

(注) 1 金額は外部顧客からの売上収益で表示しております。

2 売上収益は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益に重要性はありません。

・機能商品セグメント

機能商品セグメントにおいては、ポリマーズ&コンパウンズ事業（ポリマーズ及びコーティング・アディティブス）、フィルムズ&モールディングマテリアルズ事業（フィルムズ及びモールディングマテリアルズ）及びアドバンストソリューションズ事業（アメニティライフ及びインフォメーション・エレクトロニクス）を行っており、国内外の顧客に販売しております。

製品販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で履行義務を充足したと判断し、収益を認識しております。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。リベートなどの見積りは過去の実績などに基づく最頻値法を用いており、収益は重大な戻入れが発生しない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。なお、製品の販売契約における対価は、履行義務の充足時点である製品の引き渡し後、概ね1年以内に受領しており、重要な金利要素は含んでおりません。

・ケミカルズセグメント

ケミカルズセグメントにおいては、MMA事業、石化事業及び炭素事業を行っており、国内外の顧客に販売しております。

これらの事業の製品販売における履行義務を充足する時点、取引価格の算定及び支払条件等については、機能商品セグメントと同様であります。

・産業ガスセグメント

産業ガスセグメントにおいては、鉄鋼、化学、エレクトロニクス産業向けなどのガス事業及びステンレス魔法瓶など家庭用品の製造等の事業を行っており、国内外の顧客に販売しております。

これらの事業の製品販売における履行義務を充足する時点、取引価格の算定及び支払条件等については、機能商品セグメントと同様であります。

・ヘルスケアセグメント

ヘルスケアセグメントにおいては、医薬品事業（医療用医薬品の研究開発・製造）及びライフサイエンス事業（医薬原薬・中間体の製造）を行っており、国内外の顧客に販売しております。

これらの事業の製品販売における履行義務を充足する時点、取引価格の算定及び支払条件等については、機能商品セグメントと同様であります。

また、医薬品事業におけるロイヤリティ等収入は、当社グループが第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約による収入であります。契約一時金は、履行義務が一時点で充足される場合には、使用等を許諾した時点で収益を認識し、履行義務が一時点で充足されない場合には、繰延収益として計上し、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益を認識しております。マイルストーンペイメントは、契約上のマイルストーンが達成された時点で、重大な戻入れが発生しない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しております。ランニング・ロイヤリティは契約先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。なお、ロイヤリティ等収入は、契約に基づく権利の確定時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金利要素は含んでおりません。

ロイヤリティ等収入に関して、当社の子会社である田辺三菱製薬(株)は、2019年2月にNovartis Pharma社（本社：スイス・バーゼル市）（以下「Novartis社」）から仲裁の申立てを受けました。Novartis社は同社に対して、1997年に同社と締結したライセンス契約（以下「本件契約」）の規定の一部は無効であり、Novartis社にはロイヤリティの一部の支払義務がないと主張しております。同社は、Novartis社が本件契約に従って支払うべきロイヤリティの全額を受領する権利があると主張しており、今後、仲裁において適切にこの権利を追求していきます。当該仲裁手続に入ったことに伴い、ロイヤリティの一部について、IFRS第15号に従い売上収益の認識を行わないこととしておりますが、当連結会計年度におきましても、仲裁手続が継続しているため、引き続きロイヤリティの一部について、売上収益の認識を行っておりません。なお、この売上収益の認識を行わない部分につきましてはその他の非流動負債に計上しており、仲裁終結時に、その結果に応じて一括して収益認識されることとなります。

2. 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び負債は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	当連結会計年度期首 (2021年4月1日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	725,891	835,419
契約資産	10,243	16,312
契約負債	38,678	42,266

当社グループでは、主に進行中の工事に対する対価に対して契約資産を計上し、顧客からの前受金、繰延収益及び導出取引に伴う繰延収益に対して契約負債を計上しております。

当連結会計年度において、認識した収益のうち当連結会計年度期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は12,571百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額は12,067百万円であります。なお、契約資産及び契約負債の残高に重大な変動はありません。

3. 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、個別の予想契約期間が1年以内の取引は含みません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

		(単位：百万円)
		当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内		43,353
1年超		24,079
	合計	67,432

4. 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。なお、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、発生時に費用として認識しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、幅広い分野にわたり、様々な国や地域で事業活動を行う過程で財務上のリスクに晒されております。当該リスクを低減又は回避するために、一定の方針等に基づきリスク管理を行っております。また、デリバティブ取引については限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的の取引は行わないこととしております。なお、デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、定期的に所管の役員に契約残高、公正価値等を報告しております。

2. 金融商品の公正価値に関する事項

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：重要な観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、四半期連結会計期間の末日ごとに判断しております。

当連結会計年度において、一部の投資先が取引所に上場したことにより、保有している株式についてレベル3からレベル1への振替を行っております。

第2四半期連結会計期間末において、PHCホールディングス株式会社の取引所への上場が決定されたことにより、保有している株式についてレベル3からレベル2へ振替を行いました。また、第3四半期連結会計期間末において、同社株式が取引所に上場したことにより、保有している株式についてレベル2からレベル1へ振替を行っております。

上記以外にレベル間の振替はありません。

① 経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定している金融資産及び金融負債は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（2022年3月31日）	（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式及び出資金	84,986	—	108,902	193,888
売却目的で保有する 株式及び出資金	6,548	—	147	6,695
条件付対価契約に 関する金融資産	—	—	2,956	2,956
デリバティブ資産	—	3,458	—	3,458
合計	91,534	3,458	112,005	206,997
負債				
デリバティブ負債	—	103	—	103
合計	—	103	—	103

株式及び出資金

レベル1に分類される市場性のある株式の公正価値は、同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格によっております。

レベル2に分類される非上場株式の公正価値は、新規上場に伴う公開価格等を使用して算定しております。

レベル3に分類される活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式及び出資金の公正価値は、合理的に入手可能なインプットにより、類似企業比較法又はその他の適切な評価技法を用いて算定しております。なお、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント等を加味しております。

条件付対価契約に関する金融資産

レベル3に分類される条件付対価契約に関する金融資産は、主に結晶質アルミナ繊維事業の譲渡に伴い認識した金融資産であり、その公正価値は、当該事業の将来の業績等を考慮し、ブラックショールズモデルを使用した計算モデルを基礎として算定しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

レベル2に分類されるデリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、取引先金融機関から提示された価格又は為替レート及び金利等の観察可能なインプットに基づき算定しております。

レベル3に分類される金融商品は、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含み評価方針及び手続に従い、評価者が各対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)
	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日
	至 2022年3月31日)
期首残高	133,322
その他の包括利益	27,947
購入	3,111
条件付対価契約に基づく認識	2,956
売却・償還	△830
レベル3からの振替(注)	△57,161
その他の増減	2,660
期末残高	112,005

(注) 一部の投資先が取引所に上場(上場の決定を含みます。)したことによるものです。なお、レベル3からの振替には、PHCホールディングス株式会社の取引所への上場決定による振替が含まれております。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定している金融資産及び金融負債の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（2022年3月31日） （単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
負債					
長期借入金	1,216,164	—	1,216,479	—	1,216,479
社債	676,646	—	674,798	—	674,798
合計	1,892,810	—	1,891,277	—	1,891,277

償却原価で測定する金融資産及び金融負債については、長期借入金及び社債を除いて、公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。

長期借入金

レベル2に分類される長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

社債

レベル2に分類される社債の公正価値は、主に市場価格に基づき算定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	1,026円03銭
基本的1株当たり当期利益	124円68銭

株主資本等変動計算書

（自 2021年4月1日）
（至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本剰余金				利益剰余金		自己株式	
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	50,000	12,500	252,414	264,914	146,414	146,414	△73,268	388,061
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	△38,439	△38,439	—	△38,439
当期純利益	—	—	—	—	56,214	56,214	—	56,214
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△31	△31
自己株式の処分	—	—	△122	△122	—	—	619	497
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△122	△122	17,775	17,775	588	18,241
当期末残高	50,000	12,500	252,292	264,792	164,189	164,189	△72,679	406,302

	評価・換算差額等		株式引受権	新株予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
当期首残高	588	588	—	3,616	392,265
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△38,439
当期純利益	—	—	—	—	56,214
自己株式の取得	—	—	—	—	△31
自己株式の処分	—	—	—	—	497
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	312	312	42	△1,172	△819
当期変動額合計	312	312	42	△1,172	17,422
当期末残高	900	900	42	2,443	409,687

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
2. 有形固定資産の減価償却の方法
 - 定額法を採用しております。
3. 無形固定資産の減価償却の方法
 - 定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。
 - 役員賞与引当金 執行役及び執行役員への賞与の支給に備えるため、当事業年度に係る賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額を計上しております。
 - 株式給付引当金 執行役及び執行役員への株式交付規則に基づく当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末の株式給付債務の見込額を計上しております。
5. 収益の計上基準
 - 受取配当金及び受取利息等を除き、約束した財又はサービスが顧客へ移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる対価の額で収益を計上しております。
 - 当社は、主に、当社グループの経営方針、経営戦略、経営資源配分方針を策定し、子会社に対しそれらの実施のために必要な指導等を行うとともに、当社グループの総合的なブランド価値及び総合力を高めるための諸施策を実施しています。経営指導及び当社グループのブランド価値や総合力に依拠した便益を子会社に提供すること等を履行義務として識別しております。
 - 当該履行義務は時の経過につれて充足されると判断しており、主として契約期間にわたり期間均等額で収益を認識しております。なお、当社と子会社は事業年度ごとに、対価の取り決めを行っております。
 - また、当該対価は1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。
6. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスが顧客へ移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を計上しております。

収益認識会計基準等の適用にあたっては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、当該適用による累積的影響額はありません。また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,521百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く。)	
短期金銭債権	24,782百万円
短期金銭債務	1,418百万円
3. 保証債務等残高	
保証債務	
銀行借入に対する保証債務残高	188,795百万円
保証類似行為	
キープウェル合意書に係る対象債務残高	15,405百万円
(欧州におけるグループ会社間のキャッシュ・プーリングに係るものです。)	

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業収益	69,463百万円
一般管理費	3,363百万円
営業取引以外の取引高	3,258百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 85,200千株

(注) 役員報酬B I P信託が保有する自社の株式2,833千株が含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、子会社株式、繰越欠損金（地方税）及び賞与引当金であります。なお、子会社株式及び繰越欠損金（地方税）に係る繰延税金資産に対しては、全額、評価性引当額を計上しております。

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を当事業年度の期末から適用しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株)三菱ケミカルホールディングスコーポレートスタッフ	直接100%	役員の兼任 資金の貸付	資金の回収(注1)	190,886	関係会社短期貸付金	292,813
				利息の受取(注1)	1,940	関係会社長期貸付金	152,115
				資金の借入(注2)	11,032	流動資産その他	164
				利息の支払(注2)	30	関係会社短期借入金	39,434
子会社	田辺三菱製薬(株)	直接100%	役員の兼任 資金の借入	資金の返済(注2)	14,550	関係会社短期借入金	354,232
				利息の支払(注2)	450	—	—
子会社	三菱ケミカルホールディングスアメリカ社	直接100%	債務保証	債務保証(注3)	90,021	—	—
				保証料の受取(注3)	197	流動資産その他	98
子会社	三菱ケミカルホールディングスヨーロッパ社	直接100%	役員の兼任 債務保証及び保証類似行為	債務保証(注3)	40,327	—	—
				保証類似行為(注4)	15,405	—	—
				保証料の受取(注3,4)	42	流動資産その他	25
関連会社	ザ・サウジ・メタクリレーツ社	間接50%	債務保証	債務保証(注3)	26,297	—	—
				保証料の受取(注3)	73	—	—

取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 調達金利を基準にして利率を合理的に決定しております。
なお、資金の貸付及び回収に係る取引金額は純額表示しております。
- (注2) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
なお、資金の借入及び返済に係る取引金額は純額表示しております。
- (注3) 市中銀行からの借入に対し、連帯保証しております。
保証先の財政状態等を勘案して、保証料率を合理的に決定しております。
- (注4) グループ会社間のキャッシュ・プーリングについてキープウェル合意書を締結しております。
当子会社の財政状態等を勘案して、保証料率を合理的に決定しております。

1 株当り情報に関する注記

1 株当り純資産額	286円54銭
1 株当り当期純利益	39円56銭

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。